

はじめに

今年の夏は、北国札幌も猛暑に見舞われ苦しい時をすごしましたが、市内の手稲山頂に初冠雪が来て冬は駆け足で近づいています。

一方、全国的には米の作況が良く、昨年の凶作に端を発した輸入米騒ぎが信じ難いことのように思え、自然のダイナミズムをひとしお感じるこのごろです。

今、地方衛生研究所は高齢化社会の到来、国際化の進展とこれに伴う輸入食品や輸入感染症の急増などに的確に対応することが要求されております。

このような中であって、本年7月いわゆる「地域保健法」の施行、それにつづく基本指針が策定されようとしております。ここ数年にわたり改革改編の波にゆさぶられていた地方衛生研究所の将来構想の方向性は、一応目途がついたといえましょう。

今後、社会の動きを見据えながら、21世紀における地域保健の支援に向けての地方衛生研究所の使命について一層の議論を尽くし、期待に応える努力をして行きたいと存じます。

さて、平成5年度の年報を発行するにあたり、経費節約の新たな試みとして手作りによる印刷原稿、編集に取り組んでみました。初めてのことであり見苦しいところもあろうかと思いますが、所員の努力の証としてお許しいただきたいと存じます。

どうぞ、ご高覧のうえ、ご批判、ご助言を賜れば幸いです。

平成6年11月

札幌市衛生研究所長

菊地 由生子